

- 9月の米新築住宅販売件数は前月から減少も、約12年ぶりの高水準を記録した今年6月に近い水準を維持。中古住宅販売件数は3ヵ月ぶりに減少も、低価格帯の販売減少が主な要因とみられる。
- 低水準の住宅ローン金利は買い手にとって魅力的で、客足の増加は買い手の関心が高まっていることを示しているとの指摘もあり、米住宅販売は底堅い推移が当面、見込まれる。

米新築住宅販売件数は減少も比較的高水準を維持

24日に米商務省が発表した9月の新築住宅販売件数は前月比-0.7%の70万1千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と減少しましたが、2007年7月以来約12年ぶりの高水準を記録した今年6月の72万9千件に近い水準を維持しました。

地域別にみると、全米4地域のうち中西部を除いた3地域が前月から減少しました。夏にかけて新学期を前に低金利を背景とした住宅需要の高まりはいったん落ち着いたとみられます。

米中古住宅販売の改善傾向はおおむね継続か

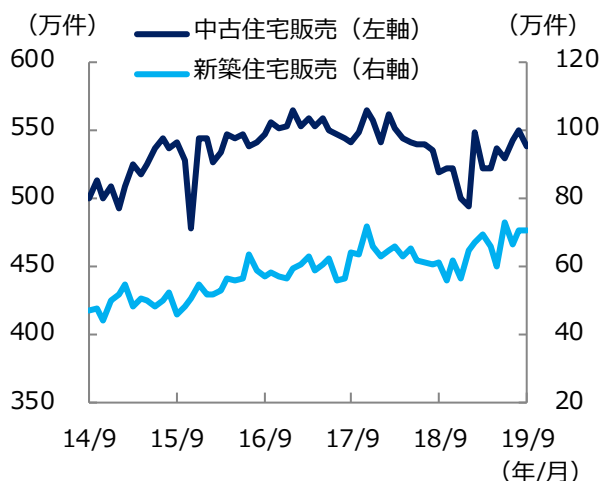
22日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した9月の中古住宅販売件数は前月比-2.2%の538万件と、市場予想の545万件（ブルームバーグ集計）を下回り、3ヵ月ぶりに減少しました。一方、前年同月比では+3.9%と、前月の+2.8%から伸びが加速しました。

販売価格帯・地域別の内訳をみると、前年同月比の増減（季節調整前）では、10万ドル未満の価格帯が全米4地域すべてでマイナスとなりました。同価格帯の販売金額全体に占める割合は1割に満たないものとなっています。このほか、西部では10～25万米ドルが2桁のマイナスでした。ただし、その他の価格帯・地域は総じてプラスで、特に25～100万米ドルはすべての地域で2桁のプラスとなりました。

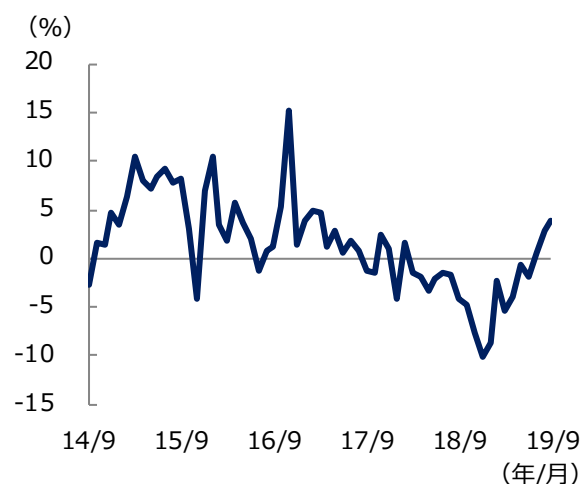
こうしたことなどから、中古住宅販売件数の前月比での減少は、在庫減少に伴う低価格帯の販売減少が主な要因とみられ、中古住宅販売の改善傾向はおおむね継続していると考えられます。

また、NARは、4%を下回る住宅ローン金利は買い手にとって驚くほど魅力的で、客足の増加は買い手の関心が高まっていることを示していると指摘しており、米住宅販売は底堅い推移が当面、見込まれます。

米住宅販売件数の推移



米中古住宅販売件数の推移



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。